

面会制限のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月1日より面会を全面禁止していましたが、制限付きでの面会を可能とします。引き続き、院内感染予防のため、ご協力をお願いします。

1.面会制限への変更日：令和2年7月1日(水)

2.面会が可能な方：面会許可証が発行されたご家族等の代表者1名

- ◆代表者は、原則、中国5県内に在住の方とします。新型コロナウイルス感染症患者の発生地域からの来院は禁止。
- ◆当日「新型コロナウイルス問診票」を病棟詰所前で記載し、異常がないと認められた方。
- ◆面会許可証の発行は、各病棟へ届け出てください。患者様1名に対し1名のみ発行となります。

3.面会時間

- ◆一般病棟(3・4・5階) 平日 13:00～17:00(15分以内で週1回のみ面会可能)
 - ◆2階病棟 平日 16:00～17:00(15分以内で週1回のみ面会可能)
- ※土日祝日や時間外の面会はできません。

4.荷物の受け渡しについて

- ◆平日面会時間帯は、直接病棟での受け渡しとします。
- ◆土日祝日は13:00～17:00に守衛室までお越しくください。(直接病棟へ行く事はできません。)

5.その他

- ◆院内では必ずマスクを着用すること。
- ◆院内では必ず面会許可証を、首にかけて通行すること。
- ◆医師が必要と認めた面会は、方法等について個別に連絡させていただきます。

※今後の発生状況により、再度面会の全面禁止へ移行する場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。